

## 児童手当・特例給付 認定請求書

() ()	七)	姫路市長									
		下記の事項に同意の	上、児童	<b>置手当を請求し</b>	ます。		請求者 個人番号				
	・児童手当の受給等に関して、受給資格の有無等について、個人番号を					番号を	①提出日		年	<b></b>	日
含め、必要事項を公簿等で確認							<u>①掘田口</u> ②電話	自宅	<del>- +</del>	<u>万</u> -	Н
	•	公簿等で確認できない場合	合は、関係	書類の提出を行う	こと。			携帯	-	-	
	34		$\sim$ 1.7 $^{\circ}$	性別 ⑤生年月日 ⑥5			※1月1日時点	点住所が市外	の場合は下欄も	記入	
請求者(	フリガナ	<u>-</u>		男			姫路市				
				• 	•	•			,		,
	(7) ≢≡	- 情求者の職業		女 人	白半チン	×+.)		転入前市区		- <del> </del>	)
		月水石の概未 会社員、自営、パート等		<u> ⑧勤務先名称(自営を含む)</u>				1月1日時点の市外住所(1~5月分は前年、6~12月分は本年) □ 転入前市区町村に同じ			
		公務員									
	3 無職			電話							
	9年金の種類									⑩譲渡所得の有無	
		. 厚生年金保険			加入	エ. そ こた記 1 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1		)			
	* ) (	)私立学校教職員共		( )地方公務員				有 •	無		
生計	3歳	後未満の児童を養育し、b									7111
中心の	裏	面に年金加入証明又は位	建康保険	証の写しが必要	です。						
		⑪配偶者 有 • 無	西己 1	 							
		0万有無									
	,m*→	<ul><li>②氏名</li></ul>		③生年月日		(14	別居の場	場合の住所			
保護者	配偶	/ 2 / / 									
者 )	) 者										
		①職業		⑯公務員の場合	さ、その萬					7年、6~12月分	
		1 会社員、自営、パー	一卜等				請求者転入前	前市区町村に「	司じ 口別居	の場合の住所に	司じ
		2 公務員 3 無職		   電話 -		_					
		◇副/姚門夕		支店名	<b>7</b>	種別	口座番号	(右づめ)	口座名義	衰(カタカナまた	は英字)
		支 並	銀行	全庫 本店 支店 音						※請求者名義に	<u>に限る</u>
	(II)		信用金庫信用組合			普通					
		座	農協		出張所	T					
	r	<b>広</b> 夕	使插	<b>上</b>	п	크로,메로		担人の仕託		影響	<del></del> 上
	フリガ・	氏 名	続柄	生年月	H	同居·別居 同居·別居		場合の住所	こ同じ	監護	生計
			続柄	生年月	日 .			場合の住所 者の別居住所に	こ同じ	監護 有 ・	生計 同一 ·
	フリガ	+	続柄	生年月	日•	同居·別居 海外留学 ( 年 月~	· □4配偶者	音の別居住所(		有 • 無	同一 • 維持
		+	続柄	生年月 •	日 •	同居·別居 海外留学 (年月~ 同居·別居	· □4配偶者			有・	司一
	フリガ	+	続柄	生年月・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· ·	同居·別居 海外留学 ( 年 月~ 同居·別居 海外留学	· □④配偶者  · □④配偶者	音の別居住所(		有 無 有	同一 ・ 維持 同一 ・
(18) [H	フリガ	+ +	続柄	<u>生年月</u> ・	·	同居·別居 海外留学 (年月~ 同居·別居	<ul><li>・ □④配偶者</li><li>・ □④配偶者</li></ul>	音の別居住所(	こ同じ	有 • 無	同一 • 維持
児	フリガ <sup>・</sup> フリガ・	+ +	続柄	生年月 ・ ・	日 ·	同居·別居 海外留学 ( 年 月~ 同居·別居 海外留学 ( 年 月~	<ul><li>・ □④配偶者</li><li>・ □④配偶者</li></ul>	者の別居住所( 者の別居住所(	こ同じ	有・無有・無有・	同 維持 同 維持 相 相 相 相 一 ・ 持 同 ・ ・ ・ は に に に に に に に に に に に に に
18 児童	フリガ・フリガ・フリガ・フリガ・	<i>+</i>	続柄	生年月 • •	日 ・ ・	同居・別居 海外留学 ( 年 月~ 同居・別居 海外留学 ( 年 月~ 同居・別居 海外留学 ( 年 月~	<ul> <li>・ □④配偶者</li> <li>・ □④配偶者</li> <li>・ □④配偶者</li> </ul>	者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所(	こ同じ	有・無有・無有・無	同・維 同・維 同・維 同・ 維
児	フリガ <sup>・</sup> フリガ・	<i>+</i>	続柄	生年月 ・ ・		同居·別居 海外留学 ( 年 月~ 同居·別居 海外 年 月~ 同居·別居 海外 目 河居·別居	<ul> <li>・ □④配偶者</li> <li>・ □④配偶者</li> <li>・ □④配偶者</li> </ul>	者の別居住所( 者の別居住所(	こ同じ	有・無有・無有・	同 維持 同 維持 相 相 相 相 一 ・ 持 同 ・ ・ ・ は に に に に に に に に に に に に に
児	フリガ・フリガ・フリガ・フリガ・	<i>+</i>	続柄	生年月 ・ ・	日 ·	同居・別居 海外留学 ( 年 月~ 同居・別居 海外留学 ( 年 月~ 同居・別居 海外留学 ( 年 月~	<ul> <li>・ □④配偶者</li> <li>・ □④配偶者</li> <li>・ □④配偶者</li> <li>・ □④配偶者</li> </ul>	者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所(	こ同じ	有・無有・無有・無有・	同・維 同・維 同・維 同・ 維
児	フリガ・フリガ・フリガ・フリガ・	† †		生年月 ・ ・ ・		同居·別居 海外留学 ( 年 月~ 同居·別学 ( 年 月~ 同居·別学 ( 同居·別学 ( 年 月 同居·別学	<ul> <li>・ □④配偶者</li> <li>・ □④配偶者</li> <li>・ □④配偶者</li> <li>・ □④配偶者</li> </ul>	者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所(	こ同じ こ同じ	有・無有・無有・無	同・排一・持一・持一・
児	フリガ・フリガ・フリガ・フリガ・	† †	続柄	生年月 ・ ・ ・		同居·別居 海外年月~ 同居·別学(同居·留月~ 同海外年月》(日本年月~ 同海外年月~ 同海外年月~ 同海外年月~ 同海外年月~ 日海外年月~	<ul> <li>・□④配偶者</li> <li>・□④配偶者</li> <li>・□④配偶者</li> <li>・□④配偶者</li> </ul>	者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所(	こ同じ こ同じ	有・無有・無有・無有・無有・	同 維同 維同 維同 維同 ・持一・持一・持一・持一・持一・持一・持一・持一・持一・
児童	フリガ・ フリガ・ フリガ・ フリガ・	† †				同居·別居 海外年 月~ 同居·別学 (同海外年 月~ 同海外年 月~ 同海外年 月~ 同海外年 月~ 同海外年 月~ 同海外年 月~	<ul> <li>・ □④配偶者</li> <li>・ □④配偶者</li> <li>・ □④配偶者</li> <li>・ □④配偶者</li> </ul>	者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所(	こ同じ こ同じ	有・無有・無有・無有・無	同 維同 維同 維同 維同 排
児童 ※	フリガ・フリガ・フリガ・フリガ・フリガ・フリガ・フリガ・	ナ ナ ナ ナ ナ 横には、今年度末時点で	₹、18歳₽	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・ ・ ・ ・ ・ に記	同居·別居 海外年 月~ 同居·別学 (同海外年 月~ 同海外年 月~ 同海外年 月~ 同海外年 月~ 同海外年 月~ 同海外年 月~	<ul> <li>・ □④配偶者</li> <li>・ □④配偶者</li> <li>・ □④配偶者</li> <li>・ □④配偶者</li> </ul>	者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所(	こ同じ こ同じ	有・無有・無有・無有・無有・	同 維同 維同 維同 維同 ・持一・持一・持一・持一・持一・持一・持一・持一・持一・
児 童 <u>※</u> ※	フリガ・ フリガ・ フリガ・ フリガ・ 見童 見竜	ナ ナ ナ ナ サ 横には、今年度末時点で 引「別居」は住民票での と別居の場合及び養育す	で、18歳 <u>り</u> 司一世帯	よ下の児童を出生 か否かを意味し が実子・養子でな	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	同海年の同海年の同海年の同海年の同海年の同海年の同海年の同海年の同海年の同海年の	・ □④配偶者	者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所(	こ同じ こ同じ こ同じ	有・無有・無有・無有・無有・無	同 維同 維同 維同 維同 ・持一・持一・持一・持一・持一・持一・持一・持一・持一・
児童 ※ <u>※</u> ※	フリガ・フリガ・フリガ・フリガ・フリガ・	ナ ナ ナ サ 横には、今年度末時点で ら」「別居」は住民票での「 と別居の場合及び養育す (事務処理欄)	、18歳 <u>り</u> 司一世帯 つり、1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	上下の児童を出生 か否かを意味し が実子・養子でな こから下は記 <i>フ</i>	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	同海年居外年居外年居外年居外年居外年居外年居外年居外年居外年日海年の同海年の同海年の同海年で、裏さいのでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	・ □④配偶者	者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所(	こ同じ こ同じ こ同じ	有・無有・無有・無有・無有・無	同 維同 維同 維同 維同 ・持一・持一・持一・持一・持一・持一・持一・持一・持一・
児 童 <u>※</u> ※	フリガ・フリガ・フリガ・フリガ・フリガ・	ナ ナ ナ サ 横には、今年度末時点で ら」「別居」は住民票での「 と別居の場合及び養育す (事務処理欄)	で、18歳 <u>り</u> 司一世帯	上下の児童を出生 か否かを意味し が実子・養子でな こから下は記 <i>フ</i>	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	同海年の同海年の同海年の同海年の同海年の同海年の同海年の同海年の同海年の同海年の	・ □④配偶者	者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所(	こ同じ こ同じ こ同じ	有・無有・無有・無有・無有・無	同 維同 維同 維同 維同 ・持一・持一・持一・持一・持一・持一・持一・持一・持一・
児童 ※ <u>※</u> ※	フリガ・フリガ・フリガ・フリガ・フリガ・	ナ ナ ナ サ 横には、今年度末時点で ら」「別居」は住民票での「 と別居の場合及び養育す (事務処理欄)	、18歳 <u>り</u> 司一世帯 つり、1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	上下の児童を出生 か否かを意味し が実子・養子でな こから下は記 <i>フ</i>	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	同海年居外年居外年居外年居外年居外年居外年居外年居外年居外年日海年の同海年の同海年の同海年で、裏さいのでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	・ □④配偶者	者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所(	こ同じ こ同じ こ同じ	有・無有・無有・無有・無有・無	同 維同 維同 維同 維同 ・持一・持一・持一・持一・持一・持一・持一・持一・持一・
児童 ※ <u>※</u> ※	フリガ・フリガ・フリガ・フリガ・フリガ・ フリガ・ 見	ナ ナ ナ ナ ナ ナ 大 ボー ボー ボー ボー ボー ボー ボー ボー ボー ボー	、18歳 <u>り</u> 司一世帯 つり、1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	上下の児童を出生 か否かを意味し が実子・養子でな こから下は記 <i>フ</i>	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	同海年の同海年の同海年の同海年の同海年の同海年の同海年の同海年の同海年の同海年の	・ □④配偶者	者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所(	こ同じ こ同じ こ同じ 可じ が 所得判定	有・無有・無有・無有・無 - 無有・無有・無有・無 - で ・ 超	同 維同 維同 維同 維同 ・持一・持一・持一・持一・持一・持一・持一・持一・持一・
児童   <u>※※※</u>   住	フリガー フリガー フリガー 見同	ナ サ サ ナ ナ ナ ナ ナ ナ ナ ナ ナ 大 大 大 上 別居の場合及び養育す (事務処理欄) ド 	<ul><li>18歳以</li><li>司一世帯であり</li><li>ごの見重ができます。</li><li>記定・ままます。</li><li>請求事</li></ul>	上下の児童を出生 か否かを意味し。 が実子・養子でな ここから下は記プ サ下 年 月	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	同海(同海(同海(同海(同海(同海))) 同海(同海(同海(同海)) 同海(同海(同海)) 同海(同海(同海)) 見いて支 関係 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	・ □④配偶者	者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所(	こ同じ こ同じ こ同じ 可じ が 所得判定	有・無有・無有・無有・無有・無有・無有・無有・無有・無 で・ 適・	同 維同 維同 維同 維同 維
児童 ※※※   住	フリガー フリガー 見 同	ナ 対 対 対 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	18歳 司一世電 る児電 記 定・対 番 計 出生	上下の児童を出生 か否かを意味し。 が実子・養子でな ここから下は記プ サ下 年 月	・ ・ ・ ・ ・ に記 い はない 日 請求	同海 「同海」「同海」「同海」「同海」「同海」「同海」「同海」「同海」「同海」「同海」	・ □④配偶者	新の別居住所に 新の別居住所に 新の別居住所に 新の別居住所に 新の別居住所に 新の別居住所に 新の別居住所に 「一工で」	こ同じ こ同じ こ同じ 可じ が 所得判定	有・無有・無有・無有・無 - 無有・無有・無有・無 - で ・ 超	同 維同 維同 維同 維同 維
児童 ※※ 住 ―――――――――――――――――――――――――――――――――	フリガー フリガー ブリガー	ナ 対 対 世 は は は は は は は は は は は は は	18歳 司 司 一 る 記 電 ま 引 出 転 ま 引 出 ま り ま り よ り よ り り り り り り り り り り り り り	上下の児童を出生 か否かを意味し。 が実子・養子でな にこから下は記力 即下 年 月 由	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	同海(同海(同海(同海(同海)、同海(同海)、同海(同海)、同海(同海)、同海(同海)、日本・別留)、別留)、別留)、別留)、別留)、別留)、別留)、別留)、別留)、別留)、	・ □④配偶者	者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所(	こ同じ こ同じ こ同じ こ同じ の申立が 所得判定 (有・無)	有・無有・無有・無有・無有・無有・無有・無有・無有・無有・無 で・・・・・・・・・・	同 維同 維同 維同 維同 維
児童 ※※   住	フリガー ブリガー ガー 一 見一 見一 二連請配連外が一 一 選求偶携要	ナ 対 対 対 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	18歳 司一世電 る児電 記 定・対 番 計 出生	上下の児童を出生 か否かを意味し。 が実子・養子でな にこから下は記力 即下 年 月 由	・ ・ ・ ・ ・ に記 い はない 日 請求	同海(同海(同海(同海(同海)、同海(同海)、同海(同海)、同海(同海)、同海(同海)、日本(大大大)、田本)、田本)、田本)、田本)、田本)、田本)、田本)、田本)、田本)、田本	・ □④配偶者	者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所( 者の別居住所(	こ同じ こ同じ こ同じ こ同じ が の申立が 所得判定 ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (	有・無有・無有・無有・無 - 無有・無有・無有・無 - で ・ 超	同 維同 維同 維同 維同 維
児童 ※※※ 住 ――――――――――――――――――――――――――――――――	フリー   フリー   フリー   フリー   フリー   フリー   フリー   フリー   アリカ   一	ナ ナ ナ ナ ナ ナ ナ ナ ナ ナ ナ ナ ナ ナ	18歳 司 司 一 る 記 電 ま 引 出 転 ま 引 出 ま り ま り よ り よ り り り り り り り り り り り り り	上下の児童を出生 か否かを意味し。 が実子・養子でな にこから下は記力 即下 年 月 由	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	同海(同海(同海(同海(同海)、同海(同海)、同海(同海)、同海(同海)、同海(同海)、日本(大大大)、田本)、田本)、田本)、田本)、田本)、田本)、田本)、田本)、田本)、田本	・ □④配偶者	新の別居住所( 新の別居住所)	こ同じ こ同じ こ同じ こ同じ が 所得判定 (有・無) (1) (1)	有・無有・無有・無有・無有・無有・無有・無有・無有・無有・無 で・・・・・・・・・・	同 維同 維同 維同 維同 維
児童 ※※※ 住 ――――――――――――――――――――――――――――――――	フリー   フリー   フリー   フリー   フリー   フリー   フリー   フリー   アリカ   一	ナ 	18歳 司の児 記号 諸出転その他 (身元確	上 本 本 本 本 か で か で か で か で な に こ か ら 下 は 記 フ い 年 月 由 4	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	同海(同海(同海(同海(同海)、同海(同海)、同海(同海)、同海(同海)、同海(同海)、日本(大大大)、田本)、田本)、田本)、田本)、田本)、田本)、田本)、田本)、田本)、田本	・ □④配偶者	新の別居住所に 新の別居住所に 新の別居住所に 新の別居住所に 新の別居を住所に 新の別居を住所に 新の別居を上でである。 本では、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は	こ同じ こ同じ こ同じ こ同じ で の 中 立が 所 得 十 集 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十	有・無有・無有・無有・無有・無有・無有・無有・無有・無有・無 要 適 (未・児) を の は で が が で で が が で で が が で で が が で で が が で で が が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か か が で で か か か か	同 維同 維同 維同 維同 維
児童 ※※※ 民 ────────────────────────────────	フリー   フリー   フリー   フリー   フリー   フリー   フリー   フリー   アリカ   一	ナ 	18歳 一つの 一つの 一つの 一でで 一でで 一でで 一でで 一でで 一でで 一でで 一で	上下の児童を出生 か否かを意味し。 が実子・養子でな にこから下は記力 ま 年 月 由 4	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	同海(同海(同海(同海(同海))) 同海(同海) 同海(同海) 同海(同海) 同海(同海) 同海(同海) 日海(日海) 日海(日海) 日海(日海) 日海(日海) 日本ののでは、大きのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	・ □④配偶者	新の別居住所に 新の別居住所に 新の別居住所に 新の別居住所に 新の別居を住所に 新の別居を住所に 新の別居を上でである。 本では、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は	こ同じ こ同じ こ同じ こ同じ が 所得判定 (有・無) (1) (1)	有・無有・無有・無有・無有・無有・無有・無有・無有・無有・無 要 適 (未・児) を の は で が が で で が が で で が が で で が が で で が が で で が が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か が で で か か が で で か か か か	同 維同 維同 維同 維同 維

## 【被用者年金加入証明について】

3歳未満の児童を養育し、かつ、表面⑨「年金の種類」が「ア.厚生年金」のうち、「地方公務員等共済」又は「国家公務員共済」に該当する方は、年金加入証明か健康保険証の写しが必要です。

(※厚生年金(共済組合員を除く)、私立学校教職員共済、国民年金の加入者又は年金未加入者は必要ありません。) (※共済組合員であっても、養育する児童が3歳以上のみの場合は必要ありません。)

- 以下の種類の健康保険証等をお持ちの方は、請求者本人の健康保険証等の写しを貼付してください。
- ア 日本郵政共済組合員証 イ 文部科学省共済組合員証(大学等支部に限る)
- ウ 共済組合員証のうち勤務先が独立行政法人又は地方独立行政法人であることが明らかなもの

## 健康保険証写し貼付欄 (請求者本人のものに限る。児童のものではありません。)

● 上記の健康保険証等に該当しない場合で共済年金等に加入している方は、お勤め先で証明を受けてください。

			被用者年	金加入証明書	
氏 名				左記の者は、左記年金に加入し、当事業所に勤務している、証明します。	ことを
					月 日
年金の種類			_共済	事業所所在地名	
当該事業所での 年金加入年月日	年	月	日	- 事 業 所 名 代表者又は責任者	事業所 代表者印

―事業者の方へ― 請求者の方から申請がありましたら、証明していただくようお願いします。

## <注意>

- 1 請求者が法人の未成年後見人である場合、④、⑤及び⑦~⑯の欄の記入の必要はありません。
- 2 ⑥「現住所」について、請求者が個人である場合は住民票上の住所を記入してください。また、本年(1月から5月までの月分の手当については前年をいいます)1月1日に他の市町村(特別区を含みます。以下同様です)に住所を有していた場合は、当該住所を下欄に記入してください。
- 3 ⑨「年金の種類」について「ア」から「エ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。 3歳未満の児童を養育し、「地方公務員等共済」又は「国家公務員共済」に該当する方は「被用者年金加入証明書」(健康保険証の写しで代用できる場合があります)が必要です。
- 4 **④**は配偶者が市外に住所を有する場合に住民票上の住所を記入してください。また、配偶者が本年(1月から5月までの月分の手当については前年をいいます)1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、当該住所を下欄に記入してください。
- 5 「譲渡所得」は、請求者が前年(1月から5月までの月分の手当については前々年をいいます)に土地・家屋、株式などを譲渡した場合に 生じる所得をいいます。
- 6 ® 「児童」欄は、請求者が養育(監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同様です)するすべての 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子について、記入してください。
- 7 児童が海外に留学している場合は、「海外留学」を○で囲み、いつから留学しているか(出国した年月)を( )内に記入してください。
- 8 「監護」とは、児童の生活について通常必要とされる監督、保護していると社会通念上考えられることを意味します。
- 9 「生計」の欄は、次によって記入してください。
  - ・「同一」は、児童が請求者自身の子である場合、請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を 同じくしているときに○で囲んでください。
  - 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 10 請求者の親族ではないが、前年の12月31日に請求者が生計を維持した児童があった場合は、その旨を「<備考>」欄に記入してください。
- 11 この請求書は、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等(マイナンバー制度による情報連携を 含みます)によって市町村長(特別区の区長を含みます。以下同様です)が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
- (1) 児童が他の市町村に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの
- (2) 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
- (3) 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類
- (4) 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
- (5) 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
- (6) 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
- (7) 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
- (8) 請求者及び生計を同じくする配偶者が本年(1月から5月までの月分の手当については前年をいいます)1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、前年(1月から5月までの月分の手当については前々年をいいます)の所得の額と、その所得に係る市町村民税又は特別区民税における同一生計配偶者及び扶養親族の有無と数についての市町村長の証明書
- (9) 「10」に該当する児童があった場合は、その事実を明らかにすることができる書類
- (10) ⑧「児童」の欄に3歳に満たない児童がいる請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類

<u>&lt;備考&gt; ―申立―                                  </u>	児童と別居の場合及び養育する児童が実子・養子でない場合等には養育状況を記入してください。